



# 議会だより

## 第1回定例会

議会の情報は下関市の  
ホームページから

<http://www.city.shimonoseki.lg.jp/>

2月28日から3月24日までを会期として、第1回定例会が開催されました。今回は、提案された一般議案について、委員会での主な審査内容を紹介します。

※「議会だより」平成26年第1回定例会代表質問特集を、16ページ17ページ（中央部）に差し込み形で掲載しています。あわせてご覧ください。

問：委員（議員）からの質疑など  
答：市役所執行部からの答弁など



### ◎議案第35号 下関市事務分掌条例の一部を 改正する条例

本案は、子どもの育成・子育て支援に関する事項や母子の保健に関する事項を分掌させるため、こども未来部を設置するなど所要の

条文整備を行うとするものです。

問 保健部が分掌する事務の一部がこども未来部に移管されることだが、それは本来保健所であるべき事務ではないのか。

答 こども未来部に移管予定である母子保健業務は、本来保健所の

業務ではなく、市長が行う業務である。今回の移管により、健診などの情報が効率的に一元管理できるようにするなどメリットがある。

### ◎議案第57号 下関市保健所設置条例の一部 を改正する条例

本案は、中核市機能の重要な柱である保健衛生行政の充実と健康危機管理の確実な実施を目的として、保健部の組織体制を見直す中で、保健所豊浦支所・豊田分室を廃止しようとするものです。

問 今回の廃止について、市民への説明責任を果たしているのか。

答 保健所そのものが廃止になるわけではなく、保健所豊浦支所・豊田分室が行ってきた業務は下関市として引き続き行う。総合支所などと相談しながら地域審議会などでも説明を行ってきたところである。

問 保健所豊浦支所で行われてきたデイケアがなくなってしまうがこれからどうなるのか。

答 保健所豊浦支所が行うデイケアはなくなってしまうが、豊浦町を含め下関市全市内でのデイケアの事業はあり、今後は参加者が社会に帰っていきけるような先進的な取り組みとして「ここさろん」と

いう事業を実施する予定である。

〈意見〉 デイケアは社会復帰の場ではあるが、心のやすらぎの場でもある。そういう意味では、引き続き今まで通り継続する必要があるのではないか。

### ◎議案第68号 下関市水洗便所設 備基金条例を廃止 する条例

本案は、平成26年4月1日付けで、水洗便所設備基金条例を廃止しようとするものです。

#### 【執行部の説明】

水洗便所設備基金で行っていた水洗便所設備資金の貸し付けは、平成15年3月末で廃止し、平成19年7月に貸付金の最終償還を迎えたものの、滞納分の回収の受け皿として当該基金を存続していた。

平成26年度から公共下水道事業会計が新しい会計制度に移行するにあわせ、貸付金として整理したほうがより分かりやすいと判断し、当該基金を廃止するため、基金条例を廃止しようとするものである。現在の滞納整理の状況は、現在、未収金は17万8000

4月1日にオープンした「ふくふくこども館」



円ある。滞納者のうち、行方不明者が16人、自己破産者が4人である。現在回収に向けて交渉している相手が5人である。

### ◎議案第77号 下関市国民健康保険条例の 一部を改正する条例

本案は、高額の所得がある者でも保険料の賦課限度額しか負担しない仕組みを改めるとともに、被保険者均等割額と世帯別平等割額の所得判定基準を引き上げること、保険料軽減措置の拡充を図るうとするものです。

## ■議会を傍聴してみませんか？■

**問** どのくらいの方がこの軽減措置の対象となり、どのくらいの額が軽減されるのか。

**答** 新たに2割軽減となる世帯が2520世帯、2割軽減から5割軽減となる世帯が2520世帯の合計5040世帯と見込んでいます。軽減される額は約1億3000万円と見込んでいます。

**問** 軽減される額は国から補てんされるのか。

**答** 最終的には保険基金安定基金繰入金として、国・県で措置される。

下関市議会では、市民に開かれた議会運営を行うため、地方自治法で定められた本会議に加え、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会も原則として公開しています。

議会関連施設（議場、委員会室、会派控室、議会事務局など）は平成26年2月に本庁舎新館の7階・9階に移転、「開かれた議会」を目指し、傍聴者用の設備などが新設、追加されています。

### ◆傍聴者用モニター

議場の傍聴席付近に傍聴者用モニターを2台設置しています。

### ◆車いす専用スペース

議場の傍聴席に、車いすを利用される方の専用スペース(2席

分)を設置しています。

### ◆キッズルーム

議場の傍聴席に、お子様連れの方が利用できるキッズルームを設置しています。



### ◆難聴者支援設備

議場内に、難聴者の方のための支援設備を設置しています。

### ○審査結果

第1回定例会では、これら議案を含め87件が審議され、一部反対があった議案もありましたが、いずれも原案の通り可決(承認、同意、採択)されました。各議案などに対する議員個別の賛否については市のホームページをご覧ください。

## ■今後の予定について■

6月定例会が予定されましたのでお知らせします。

※この日程は予定であり、今後、変更となることがあります

### 第2回定例会（6月）

日	曜日	会議など
5	木	本会議（提案説明など）
6	金	常任委員会
7	土	休会
8	日	休会
9	月	常任委員会
10	火	常任委員会
11	水	常任委員会
12	木	休会（整理日）
13	金	本会議（一般質問）
14	土	休会
15	日	休会
16	月	本会議（一般質問）
17	火	本会議（一般質問）
18	水	本会議（一般質問）
19	木	休会
20	金	休会
21	土	休会
22	日	休会
23	月	本会議（一般質問）
24	火	本会議（表決など）

### 【傍聴受付場所】

○本会議Ⅱ9階受付(定員Ⅱ70人)  
○委員会Ⅱ7階受付(定員Ⅱ各委員会室8人)  
※各階の受付までは、エレベーターをご利用ください

### 【傍聴の際、守っていただくこと】

- ・どのような理由があっても、議員席には入らないでください。
- ・発言に対し、声を出したり、拍手などをして騒ぎ立てないでください。
- ・静粛を守り、話しをしたり、笑ったりしないでください。
- ・帽子、コート、マフラー、手袋の類は着用しないでください。
- ・傍聴席で、ものを食べたり、たばこをすわないでください。
- ・議長や委員長の許可なく、録画

や録音はしないでください。(携帯電話は必ず電源を切るか、マナーモードにしてください。)  
・傍聴席では係員の指示に従ってください。

◆本会議、各常任委員会などの様子がスマートフォンやタブレット端末などでもご覧いただけるようになります。

本市議会は、平成26年第1回定例会から、Ustream(ユー 스트リーム)社のインターネット ストリーミングサービスを利用したライブ中継を、録画中継は動画配信サイトYouTube(ユー チューブ)によるインターネット 配信を開始しました。これにより、パソコンだけでなく、スマートフォンやタブレット端末などでもご

覧いただけるようになりました。 ※ご覧の際には、注意(免責)事項をご確認ください ※従来の方式によるインターネットライブ・録画中継も引き続きご覧いただけます

